

## 質 問 回 答

2016 年 1 月 21 日

「(案件名)ペルー国 森林保全及び REDD+メカニズム能力強化プロジェクト」(公示番号:151107、公示日:2015 年 1 月 6 日)について、いただいた質問と回答は以下のとおりです。再質問への回答を加えました。

2016 年 1 月 18 日掲載分

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P. 9 「6.3 衛星技術の活用技術を改善(成果2)」の「活動 2-2」	P.9 の当該箇所、18) に「乾燥林の森林・非森林分類については年 4 回のモニタリング実施を想定しており、サンマルティン州、ウカヤリ州、ランバイエケ州を対象とした ALOS-2 ストリップ観測モード(空間分解能 10m)の 2 偏波画像の購入を想定」とありますが、サンマルティン州とウカヤリ州を対象とした年 4 回の ALOS-2 のレーダー画像は、活動 2-1 に用いるとして提案させていただくことは可能でしょうか。	業務指示書(P.5「5-3 熱帯林監視システム(仮称)の利用」)にありますとおり、活動 2-1 に関する具体的活動についてはプロポーザルによる提案を求めず、経費についても見積もりには含めない指示としていますので、活動 2-2 に用いる ALOS-2 のレーダー画像については基本的には活動 2-2 で用いるものとしてご提案いただき、そのうえで活動 2-1 における活用可能性があればその旨記載ください。
2	P. 5 「5.3 熱帯林監視システム」と P. 8 「6.3 衛星技術の活用技術を改善(成果2)」の 9)、10)、11)、12)、13) 、 P. 17 「8. 機材の調達」	P. 5 の当該箇所に「(熱帯林監視システムの)仕様や稼働時期がまだ確定されていないことから、活動 2-1 に関する具体的活動についてはプロポーザルによる提案を求めず、経費についても見積もりには含めず、同システムの仕様等が確定した後に JICA と協議のうえ、契約変更で対応する」とあります。一方、P.8 の活動 2-1 では、熱帯林監視システムの利用に関する業務のみとされていますが、上記の質問「1」のとおり、ALOS-2 ストリップ観測モード(空間分解能 10m)の 2 偏波画像を活用した活動を 2-1 と整理する場合、具体的な活動を提案し、熱帯林監視システ	上述のとおり、ALOS-2 のレーダー画像については基本的には活動 2-2 で用いるものとしてご提案いただき、それに必要な専門家、現地特殊傭人費および現地確認調査などの現地再委託費をプロポーザルにてご提案ください。  衛星画像代として計上いただく 1,500 万円はプロジェクト全体で必要な衛星画像代です。

		<p>ムに係る業務実施以外に必要な専門家及び現地特殊傭人費および現地確認調査などの現地再委託費をプロポーサルに含めても宜しいでしょうか。</p> <p>また、その場合、衛星画像代として計上する 1,500 万円は、活動 2-1 に必要な経費を含むと考えて宜しいでしょうか。</p>	
3	P. 16 「現地再委託」	<p>当該箇所に「現地再委託については 1,500 万円を見積もりに計上する(内訳不要)」とあります。上記の現地再委託費は、森林保全のパイロットプロジェクト実施のための現地再委託費のみでしょうか。つまり、「森林保全のパイロットプロジェクト以外に再委託が必要な項目についてはプロポーサルにて提案する」場合、1,500 万円の外で見積もるという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>「森林保全のパイロットプロジェクト以外に再委託が必要な項目についてはプロポーサルにて提案する」場合、1,500 万円の外で見積もって下さい。</p>
4	P. 17 「機材の調達」	<p>当該箇所に「R/D Annex 1 記載の機材の調達費として、衛星画像 1,500 万円、衛星画像の利用・処理に必要なソフトウェア等 1,500 万円を見積もりとして計上する(内訳不要)」とあります。R/D の Appendix II の Attachment 3 に調達機材のリストがありますが、リストにある機材は全てあるいは殆ど調達・保守管理されるという前提で、活動の提案を行わせていただいて宜しいでしょうか。</p> <p>また、それらの調達・保守管理のために 1,500 万円では不足した場合は、別途供与されるのでしょうか。または契約変更で調達するとの理解で活動を提案させていただくのが宜しいでしょうか。</p>	<p>機材のうち、車輛(車・バイク)については JICA が調達、先方機関に供与し、衛星画像・ソフトウェアについてはコンサルタントにて契約に含めて調達を行います。調達した機材の保守管理については基本的には先方機関にて行います。</p> <p>なお、上記以外の R/D の Appendix II の Attachment 3 に記載のある機材については、その分担について現在ペルー政府と調整中です。そのため、これらについては見積もりに含めず、ペルー政府との調整の結果、コンサルタント等契約に含めて調達する追加機材が生じた段階で、JICA と受注者で協議のうえ、必要に応じて契約変更で対応します(業務指示書にて機材費として計上を指示している 1,500 万円は衛</p>

			星画像及び関連ソフトウェアの経費であり、それ以外の機材費については必要性が確認された段階で追加することとします。
5	P.15 2.(1)業務量の目途	(全体)約70.0M/Mには、活動2-1に関する人月も含まれていますでしょうか。	当該箇所に記載の「(全体)約70.0M/M」は活動2-1も含めた全体M/Mです。(業務指示書(P.5「5-3熱帯林監視システム(仮称)の利用」)において活動2-1にかかる経費は見積もりに含めない、と記載していますが、専門家については「70.0M/M」に含めており、活動2-1分のM/Mを別途追加するものではありません。)

再質問に対する回答(2016年1月21日更新)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	2016年1月18日掲載の質問回答の通番号「1」	2016年1月18日掲載の質問回答の通番号「1」に「ALOS-2のレーダー画像については基本的には活動2-2で用いるものとしてご提案いただき」とあります。活動2-2は「 <u>乾燥林</u> の森林・非森林分類」に関することとありますので、ALOS-2 ストリップ観測モード(空間分解能10M)の2編波画像は、乾燥林があるランバイエケ州の業務に活用し、乾燥林が無いサンマルティン州とウカヤリ州では、同画像は活動2-1の「準リアルタイム森林監視システム(4半期に一度を想定)」に関する業務に活用するとの理解で宜しいでしょうか？	ご質問のとおり、活動2-2に記載のあるALOS-2 ストリップ観測モード(空間分解能10M)の2編波画像については基本的には活動2-2(ランバイエケ州での乾燥林の森林・非森林分類業務)で用いるものと想定しています。乾燥林が無いサンマルティン州とウカヤリ州では同ALOS-2の画像を活動2-1(特に、熱帯林監視システムや円借款案件で開発される森林監視システムとの互換性などを確認することを想定)のために活用する想定です。

2	同質問回答の通番号「5」	<p>同質問回答の通番号「5」に「当該箇所に記載の「(全体)約 70.0M/M)」とありますが、指示書では「(全体)約 61.0M/M)」とあります。どちらが正しいでしょうか？</p> <p>あるいは、同回答に「業務指示書(中略)において活動 2-1 にかかる経費は見積りに含めない、と記載していますが、専門家については「70.0M/M)に含めております」とあるので、活動 2-1 に必要な業務量を元の 61.0M/M に追加して、全体 70.0M/M で見積もる、と言うご指示でしょうか？</p> <p>また上記の回答が、全体 MM が約 70. 0M/M あるいは約 61. 0M/M、いずれの場合でも、活動 2-1 に関する人月が含まれるとすると、指示書では「活動 2-1 に関する具体的活動についてはプロポーサルによる提案を求めず」とあるなか、その人月はどれぐらい想定されているのでしょうか。</p>	<p>指示書に記載されている「(全体)約 61.0M/M)」が正となります。</p> <p><u>活動 2-1 に特化した人月は約 5.0M/M を想定していますが、業務量については熱帯林監視システムとの関連で増減することが想定されます。(1 月 21 日追記)</u></p>
---	--------------	--	---

以上